

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成24年6月15日

摂 津 市 議 会

目 次

駅前等再開発特別委員会

6月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
副市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
吹田操車場跡地まちづくりについて	2
説明（都市整備部長、都市計画課参事）	
質問（弘豊委員、藤浦雅彦委員）	
閉会の宣告	7

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成24年6月15日(金) 午前10時 開会
午前10時27分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	大澤千恵子
委員	藤浦雅彦	委員	上村高義	委員	弘 豊
委員	三好義治				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長	小野吉孝	都市計画課長	新留清志	同課参事	品川明輝
都市整備部長	吉田和生				

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長	藤井智哉	同局書記	田村信也
--------	------	------	------

1. 案件

吹田操車場跡地まちづくりについて

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けます。

小野副市長。

○小野副市長 おはようございます。

本委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本日も説明申し上げます点につきましては2点ございます。まず、吹田貨物ターミナル駅の協定書にかかわる未整備事項に関する覚書につきまして説明させていただきます。それから、2点目には吹田操車場跡地のまちづくり事業につきまして、これは地下道の部分でございますが、この2点につきまして説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は上村委員を指名します。

それでは吹田操車場跡地まちづくりについて説明を願います。

吉田都市整備部長。

○吉田都市整備部長 今回、ご説明を申し上げます内容につきましては2点ございます。まず1点目は、吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業関連協定書にかかわる未整備事項に関する覚書についてであります。平成25年春に吹田貨物ターミナル駅(仮称)が開業予定であります。それまでに整備すべき事項の未整備の内容について、確実に整備する旨の覚書を締結するものであります。摂津市域にかかわる事項、吹田市にかかわる事項がそれぞれございますので、その内容についてご報告させていただきます。

次に2点目は、吹田操車場跡地まちづくり事業についてであります。吹田市域の地下道の一部廃止案につきましては、

岸辺駅東側地下道のまちづくり区間について自転車通行対策として区画整理事業に合わせて廃止される予定であり、吹田市域ではあります。両市で行うまちづくりの観点から、その内容についてご報告させていただきます。

また、3の参考配付資料として、1点目の資料4は、坪井ガードの改良に伴う通行止め案の資料でございます。

2点目の資料5は、去る4月12日と16日に開催されました地元への工事資料説明でございます。

3点目の資料6は、毎年ご配付させていただいておりますJR貨物主要5駅の貨物取扱量の推移表でございます。本日、参考資料としてご配付させていただいております。

それでは、詳細についてこの後、担当参事よりご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木村勝彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 それでは吹田貨物ターミナル駅(仮称)でございますが、建設事業関連協定書にかかわる未整備事項に関する覚書について、及び吹田操車場跡地まちづくり事業について、配付しております資料とスクリーンを使いましてご説明させていただきます。

お手元に配付いたしております資料は、次第と箇所図と資料1から6となっております。資料につきましては右肩に資料ナンバーを振っております。次第の各項目の後ろの括弧内で印字された資料ナンバーに合わせております。また、2枚目のA3の箇所図には、次第の各項目と合わせるように旗上げし、該当箇所がわかるようにしております。例えば、次第の1の①摂津市域にかかわる未整備事項については、箇所図の右側1の①となっております。

では、順番に説明させていただきます。
まず、1点目の吹田貨物ターミナル駅
(仮称)建設事業関連協定書にかかわる
未整備事項に関する覚書についてであります。平成25年春に吹田貨物ターミナル駅が開業予定であります。過去に締結した協定等により、開業までに整備すべき事項が定められております。そのうち開業時には未整備になりそうな項目について改めて覚書を締結する予定でありますので、その内容をご報告させていただきます。

まずは①摂津市域にかかわる未整備事項についてでございます。竹之鼻ガードの階段整備についてであります。資料1の覚書の締結を予定しておりまして、この覚書は、摂津市、鉄道運輸機構及びJR貨物の3社にて締結予定となっております。スクリーンは竹之鼻ガードの箇所を拡大して映しております。覚書の内容としましては、吹田貨物ターミナル駅開業時には階段整備が出来ますが、鉄道運輸機構が関係機関と引き続き協議、調整を行い、階段整備を行うこととなっております。整備が間に合わない原因としましては、地域住民からの要望に基づく竹之鼻ガード歩道部の拡幅整備工事が貨物ターミナル駅開業後に実施予定であり、歩道拡幅整備後に階段等を整備する必要があるためです。

またこの協定とは別になりますが、地元要望をいただいております竹之鼻ガードのまちづくり用地区間内の一部オープン化につきましては、施工方法や安全対策等につきまして、各関係機関と協議を行っておるところでございます。時期等につきましても協議中でございます。引き続き、鉄道・運輸機構をはじめとする関係機関と協議、調整を図ってまいります。

次に吹田市域にかかわる未整備事項についてでございます。緩衝緑地帯整備とJR岸辺駅南口のエレベーター及びエスカレーター整備についてであります。資料2及び資料3の覚書の締結を予定しており、資料2は大阪府、吹田市、摂津市、鉄道運輸機構及びJR貨物の5者と、資料3は前述の5者にさらにUR都市機構を含めた6者にて締結予定となっております。スクリーンは該当箇所を拡大して映しております。覚書の内容としましては、整備終了に向けて速やかに事業を進めることと、未整備部分については代替措置を施すことにより同等の機能を確保することによって、過去の協定の内容を満たすものであることを確認することとなっております。

次に、2点目の吹田操車場跡地まちづくり事業についての説明に移りますが、吹田市域の地下道一部廃止(案)についてでございます。スクリーンは該当箇所を拡大して映しております。ここにはJR岸辺駅の東側を南北に通ることができない地下道がございます。このうち区画整理事業区間内にある地下道を廃止することを吹田市が予定しておりますので、その内容についてご報告させていただきます。廃止する理由は大きく2点ございます。まず1点目は自転車通行対策でございます。この地下道が狭い生活道路と接続しており、自転車通過交通がかなり多いため長年地元住民から自転車通行対策について強い要望があると聞いております。そこで、生活道路への自転車通過交通流入を抑制するため地下道の一部を廃止し、土地区画整理事業に伴い新設する道路へ自転車の誘導を図ることを計画しております。また、岸辺駅北口駅前広場の供用開始に伴い、吹田市において自転車、バイク置き場を設けるよう計画され

ております。

2点目の理由は、保留地の大街区化でございます。この駅前に保留地を設定しておりますが、区画道路7号線がございまして保留地を分断しているため地下道を廃止することにより区画道路を廃止し、大街区化することが可能になるためでございます。以上、吹田市域ではございますが、両市で行うまちづくりの観点からその内容についてご報告させていただきました。以上で説明を終わらせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わりました。質問があればお受けします。

弘委員。

○弘豊委員 今、説明を受けた内容でありますけれども、私のほうから2点質問させていただきたいと思っております。

まず1点目は、竹之鼻ガードの階段整備と一部オープン化ということで説明を受けました。これにかかわって斜路つき階段の工事、完成の時期がおくれるということもあって、この協定書、覚書を交わすということでもありますけれども、時期的な点については、まだはっきりと決まってないということかと思っておりますけれども、今の時点で、例えばオープン化について安全対策でさまざまな協議をしているというような話もございました。そういった点ではどの程度詰めた話がされているのか、具体的な様子を少し聞かせていただきたいと思います。これが1点目です。

もう1点ですけれども、これは吹田市域になるということで、次第のほうで大きな2番の①ということで説明されました地下道の一部廃止についてということでもあります。一体的な開発ということもあって、吹田市域であります但し摂津市にも関係するのではないかとということです。

やはりそれはそのとおりだと思ひまして、私の近所の方なども含めて多くの方がこの地下道を利用されています。というのも、竹之鼻ガードでありますとか、坪井ガードでありますとか、自転車で通行するにも狭いし、なかなか安全に通行しにくいということもあつて、わざわざ迂回して吹田市にある地下道を利用されている方がいらっしゃる。また、竹之鼻ガードにしても坪井ガードにしても車いすでありますとか電動カート、そうしたもので通行ができないということもあつて、遠回りであるけれどもこの地下道を利用しているという実態があると聞き及んでいるんですが、その辺の実態について、摂津市民の方がどの程度利用されているかということも、もし把握しておられましたら教えていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 まず1点目の竹之鼻ガードの拡幅と一部オープン化につきましての安全対策等で協議を行っている中で、具体的な時期はいつごろになるかというご質問でございますけれども、まず竹之鼻ガード、今回協定を結んでおります分については階段整備がおくれるということも結んでおりまして、これにつきましては区画整理事業でUR都市再生機構が行う歩道拡幅整備が終わらないことには、その階段整備ができないということで、まず間違いなく工程的に平成25年春には間に合わないということで覚書を結んでおります。この時期につきましては区画整理事業が平成27年度末までの予定で今、事業を進めておりまして、大体事業としての終わりのほうになりそうだということで今、協議を進めておるところでございます。

それとあわせて一部オープン化のほう

につきましてですが、これにつきましてでも天井を撤去するという事で両側の壁の支えがなくなりますので、その壁が倒れない構造というのをどうするのかというようなことも含めまして今、鉄道運輸機構と協議を行っておるところでございます。なるべく早くにしたい、できるものならしたいという思いでは進めてはおりますけれども、場合によっては平成25年春には間に合わないこともあるかというようなこともありまして今回説明させていただいております。

2点目の吹田市域の地下道の廃止についてでございますけれども、吹田市でいろいろ調査を行っている報告を聞いておまして、12時間に6,000台もの自転車が通過するというようなことは聞いてはおりますけれども、その中で摂津市民がその何割、吹田市民が何割というところまでの調査というのはできておりませんので、データとしては持ち合わせていないというのが現状でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 1点目の階段の工事については、今の答弁でしたら大体平成27年末までにはというふうなことだろうと、そういう理解ですが、歩道の工事自身がいつに完成するかというのがわからないというふうな状況なわけです。上部の開発そのものの完了の時期というか、そのところが決まらないと、最終いつになるという明確なスケジュールというのは決まらないということなのかなと思いましたが、その点についてはまた住民の方たちも気にかけている事項ではありますので、わかり次第きちんと説明をされるようお願いしたいと思います。

また、オープン化のほうでも課題があるということで、いろいろ今検討中ということであります。地元要望もあってそ

このところを取り組んでいくという中では、しっかりと安全対策もとっていただきたいと思っておりますし、またこの点についても時期等が決まり次第またお聞かせいただけたらと思っております。

2点目の吹田の地下道のことなんですが、1つは摂津市民の方がどれだけ利用されているかということが、現状では把握されていないということだと思っておりますけれども、岸辺駅を利用される方でありますとか、阪急正雀駅を利用される方で千里丘小学校区にお住まいの方などは、やはり多くがここを利用されているという実態であると思っております。だから例えば千里丘3丁目、4丁目にお住まいであっても、竹之鼻ガードを使うよりもやはり自転車で駅のほうまで行こうと思えば、この吹田の地下道を使うほうが安全だという判断をしていると思っております。

また、正雀地域にお住まいの方でも千里丘方面に行くときには迂回して通るということで、抜本的には竹之鼻ガードを安全に通れるような対策がとれば、もっと利便性が上がると思っておりますけれども、なかなかそうならない現状、この吹田市域の地下道というのは多くの方が利用されていると捉えていただきたいと思っております。そうした上で、今は南側から北に抜けていくとずっと直進して産業道路の信号まで出るということですが、その生活道路のところを通り抜けないように、東西に抜ける道をつくられるということかと思っておりますけれども、その設計はどうなるのかということが気になりまして、斜路つき階段のようなものになるのか、それともやはりスロープで一定の幅を持った、そういう道がきちんとできるのか、そのあたりについて、今わかっているようでしたら教

えていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 まず1点目の竹之鼻ガードの施工時期等がわかり次第また地元の方を含めてご説明をという点につきましては、そのとおり我々もわかりましたら委員会と、また地元住民のほうにもご説明させていただきたいと思っております。

2点目の地下道の廃止部分につきまして、廃止した中で新しくつく道がどのような形でつくのかというご質問についてなんですけれども、今計画しておるのは斜路つき階段が整備されるということで聞いております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 今、ご答弁の斜路つき階段なんですけれども、やはり自転車を押して通られる方、また歩行者の方にとってはそれで事足りるといえばそうかもしれません。ただ、最初の質問で言いましたように、例えば車いすでありますとか、電動カート、こうしたものというのは斜路つき階段では通行できないというふうな実態だというふうに認識しているんです。また、子ども連れのベビーカー、そうしたものについても現在さまざまガードや駅にある斜路つき階段の設置されているところなどは、やはり抱えて持って上るみたいなことで、お子さん連れのお母さんなどに大変負担になっていると思います。

何より障害のある人の車いすなどが通行できないという状況は残してはならないと思いますので、吹田市にしてみたら南北の自由通行の通路ができていますから西から来られる方にしてみたらそちらを利用するにしても、そんなにも迂回はしなくて済むのかもしれませんが、摂津市から利用される場合、竹之鼻ガー

ドを迂回してわざわざこっちまで来て、さらに迂回して橋上の自由通路というようにことになりましたら、かなり距離もありますし、やはり車いす利用の方などの負担からしてみたら大きなものになるというふうに思いますので、現状利用されている方たちのそういう状況なども考えていただいて、吹田市にもこの通路についてきちんと車いすなり電動カートなり、そういうものが通れるものになるようにということで、申し入れていただけたらというふうに思っております。これは要望でございます。

○木村勝彦委員長 ほかにございませんか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 先ほどご説明いただきました地下道の一部廃止の問題なんですけれども、私もよく岸辺駅は利用するんですけど、確かにここへ行くためには住宅地を抜けていまして、その住宅地の人たちにとっては知らない人に常に前を通られるというのは、非常に迷惑されているんだろうなというのはわかるんです。この全体像ができ上がりますと、例えば我々のところから行くのであれば、その中を通らなくとも、新しくできる道路、歩道を通っていけば最短距離で岸辺駅に到達できるということで、これは非常に便利になるということで心待ちにされているということなんですけど。この地下道が廃止される時期と新しくできる道路のできる時期と、時期の関係なんですけど、どれぐらいのめどでこの地下道が廃止されるようになるのか教えていただきたいんですが。

○木村勝彦委員長 品川参事。

○品川都市計画課参事 今、申しました斜路つき階段と地下道の廃止等につきましても、斜路つき階段設置につきまして

は区画整理事業等の中で行っていくことにはなっております。また、今そういった事業計画の変更ということも見据えた話を今後進めていくということになりますので、早急にとということにはならないんですけども、区画整理事業が平成27年度末までということで進んでおりますので、その区画整理事業の完成とあわせて、そういった対策をとっていくことになると予定しております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員、よろしいか。他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村勝彦委員長 以上で質問を終わり、これで本委員会を閉会します。

（午前10時27分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木 村 勝 彦

駅前等再開発特別委員

上 村 高 義